

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 「期間の定めのない雇用契約の紹介の場合」 または 「期間の定めがあり更新可能性がある雇用契約の紹介の場合」 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の $\underline{30\%}$ 手数料負担者は 求人者 とします。
	成功報酬 「期間の定めがあり更新可能性がない雇用契約の紹介の場合」 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用契約期間が 1 年を超える場合は最大 1 年分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の $\underline{30\%}$ 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の $\underline{10\%}$ 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

28-ユ-300153

事業所の名称

株式会社 エスアール

事業所の所在地

兵庫県豊岡市日高町国分寺 158-1

